

〔研究ノート〕

右翼と福祉

——日本ファシズム史・統制・戦時厚生政策の背後——

小倉裏一一

I

私は、またかといわれながら、『自分のなかに歴史をよむ』（阿部謹也教授）にこだわって、阿部教授の設定を恣意ではみだした用法でこの短い表現を大切にしている。いま、昭和七〇余年、平成は嫌いで使わない、こんな年号にもあれこれこだわつてしまことには些事であるが、『昭和史』に自分史を巡歴してこの世紀末、あまり先がないという私的情况からこのへ右翼と福祉／＼といふわれながらとりとめない主題を辿つての試論が折かさなつてゐる。

山本夏彦氏のエッセイには仕掛け、逆説による思考への挑発がある。ふと『戦前』という時代（文芸春秋社・昭和六一年刊）を読んだ。故向田邦子の諸作品から戦前という時代の再発見や知見を得たことが導入になつていて、「義」という小文、邦子は女学校時代をぶりかえつて、戦争中は笑いがなかつたというのはうそ

である。娘たちは今と同じように箸がころんでも笑つた。明日の命も知れないときにも心から笑つた」と読んで、山本夏彦氏は、以前こゝを見落していたことに気付く。当時、日本の大衆はさほど食うに困つてなんかなかつたとも。

戦前という時代を満州事変（昭六）から数えて十五年間まつ暗だつたというものがあるが、これは今日の目を以て昨日を論ずるたゞいであること、そして、ここからは私の主題にもかかわるが、満州事變はこれで景気がよくなると国民の過半は歓迎したこと、二・二六事件（昭十一）でさえ暗殺はよくないが政党考究はもっとよくない。青年将校の憂國の至情は諒とするという全国からの減刑嘆願書が、ほらこんなにきている、血書まであると新聞は手紙の山を示したからさらに嘆願書はいよいよ集まつたのである。戦時下ジャーナリズムの在り様に絡らむ記憶、そして、血氣の若者が寄つてたかつて老人を殺す。しかもそれが軍人だとは一

と咎める市井の声を田中美知太郎氏はその日記にとどめているが、このたぐいは新聞などには全く出なかつた。「戦前」という時代はさざざまに誤り伝えられている、山本夏彦氏のいいたかたことである。

さいきんはだいぶ減つたようだが戦後右翼団体の街宣車が騒音とともに疾駆する。或る日、その騒音は私の記憶に残る歌唱と知つた。「昭和維新の歌」、あるいは、「青年日本の歌」とよばれたもので『右翼辞典』（堀幸雄・三嶺書房・一九九一年刊）によれば、作詞は五・一五事件の三上卓海軍中尉、一九三〇年五月、三上が佐世保水交社で鎮守府の佐藤軍楽長と約束して一夜で作詞したという。一九三三年（昭八）に、五・一五事件の公判中に朝日新聞の掲載によって世に出た。私が街頭できいたように一九九〇年代においても戦後右翼団体の愛唱歌の一つとなつてゐる。

私が「右翼と福祉」という探究のゆくえにとりとめない着想をもつたのは「昭和維新の歌」の旋律と作詞にも深いかかわりがある。ある種の演歌にも通底する鬱屈した「悲愴の美学」のようで情念に働きかけてくる。私の「戦前」という時代の基調ともなつていた。・汨羅の濁に波騒ぎ、巫山の雲は乱れ飛ぶ／溷濁の世に我立てば、義憤に燃えて血潮湧く・権門上に傲れども、國を憂ふる誠なし／財閥富を誇れども、社禰を念ふ心なし・噫呼人榮え國亡ぶ、盲いたる民世に踊る／治亂興亡夢に似て、世は一局の碁なりけり・功名何か夢のあと、消えざるものはただ誠／人生意氣に感じては、成否を誰かあげ論ふ（略）、白色クーデタ、軍ファ

シズムの先端にいた青年将校たちの想念の集約とみていいだろう。この旋律と歌詞のなかに昭和維新へと蹶起した心情、志向したもののが語られている。おなじ旋律による右翼団体、行地社（一九二四年結成・大川周明主宰）の社歌の一節、・正義に結ぶ益良雄の使命は重し混沌の／國と民とを救ふべく隻刃の劍振りあげて：のコトバもある。「昭和維新の歌」は映画「226」松竹製作（一九八九年）のシーンにも使用。

こういうエピソードも「昭和維新の歌」の背景となるだろう。一れんの軍クーデタの経過のなかで統制派と皇道派の皇軍内派閥の権力抗争は周知であるが北一輝をはじめとする右翼思想と彼らのいう「憂国の至情」がイデオロギーとして独自の用語（記号）、レトリックに仕立てあげられ白色テロを狂熱のように正当化していく。その中軸には、隊付将校とよばれる青年将校の絆、グループが存在した。統制派上層の高級軍官僚ではなくて、戦塵にまみれ原隊の生活を農村、都市を問わず、『徵兵』されてきた兵卒たちとの起居、生死にかかわる訓練を指揮、ともにする将校たちである。この日常性のなかで、兵たちの表情もその出自、家族、くらしむき、塗炭の苦難などが透けてみえてくる。天皇の軍隊、こんな有様でいいのか、さきの歌詞に凝縮したものが、兵たちへの一体感を通して行動へのバネとなつてくる。橋川文三氏の指摘によれば「青年将校というのは、：：中間層 農村青年、あるいは学生」というタイプにかなり近い存在ではなかつたか。ナイーヴなだけに単線的なものの見方と感受性、それから政治を権力作

用として考へることへの嫌悪感、そういうところとそれから農民たち、一般に社会の下層の人々への共感能力をもつた特殊な軍人層」でもあった。

知りたいことは、戦前という時代、こうした将校たちを駆りたてた民衆への想い、権力闘争、狂信のたぐいのうちに在る「憂国・憂民」の根柢、それらを支えたであろう右翼の考え方の系譜を錯雜した歴程のなかでみきわめてみたいと考えた。このあたりが入り口、きつかけである。そこであまり適切とも思えないが仮りに「右翼と福祉」という枠組みを設定してみた。いまのところ試行錯誤でなにが見えるかも定かではない。

II

戦時厚生政策の構成と日本のファシズム体制の相関が以前からの研究上の主要領域である。しかし、この十五年戦争下の戦時厚生政策、そして諸事業の展開についてはそれに先立つて社会事業史研究の複雑な史的経緯が前提となっている。私は、戦時厚生政策を解明するキイ・ワードは「統制」に在ると考へているがこの統制という考え方、あるいは思想については以前から右翼とその思想の系譜のなかで成立と展開の史的推移と状況を探究する必要を漠然と予感していた。

たとえば、明治以降、マイナーで体制の日陰に位置を保持して恒に公的救助義務主義を回避しつづけた官治の権力の対極にあつた救済—社会事業領域が日本ファシズム体制下の一連の「統制」

によつて天皇赤子論、国体論や大政翼賛の総動員体制のなかに編入、強制されることによって或る種の確たる地歩と「陽の当る場所」、戦時体制にとって重要な一分肢としての機能を付与されることになった。池田敬正氏の『日本社会福祉史』（法律文化社・一九八六年刊）における社会保障前史と戦時下の社会保険を中心とする社会政策、社会事業法制の整備についての指摘もこの統制による浮上として位置づけるべき事象であった。

さきの『堀幸雄氏の「右翼辞典」』の昭和前期の右翼団体の項によると一九三八年（昭一二三）一厚生省新設の年、国民健康保険法成立、時局匡救事業展開など——この年末、内務省警保局の調査では右翼団体は全国で六三四団体 加盟者数一二万一〇〇〇人、（一九二七年、三八年までに結成されたもの）、このうち東京都内では一七二団体、三万四〇〇〇人、大正年間の結成五七団体の約三倍にのぼる（警視庁史・昭和前編）。それぞれに綱領をもち、成員の獲得、資金の徴収、活動をくりひろげていたはずである。右翼とは日本の近代を貫流する思想・行動のマグマのようなものであった。日本ファシズムへむかう起爆を準備した。そして右翼として憂国、憂民の志もべていたはずである。泡沫組織もすくなくなかつたが戦時下の思想としても無視できるものではない。それと公然、隠微な人脈も右翼システムのつねである。これらの思想と行動の波及した状況は多くの先行研究のなかで確認する外ない。

右翼組織の成立、系統、運動、人脈は錯雜をきわめて一通りの理解も困難を極める。左翼、社会主義運動にも同様の状況があ

る。源流をまず問うならば、日本の右翼団体の始祖は一八八一年（明治十四年）一月に結成された「玄洋社」にありといわれる。迂遠な作業であるが、さいきん稀購本の『玄洋社史』（大正六年・七月、玄洋社々史編纂会刊）を得て読みすすめている。

九州福岡を中心に旧黒田藩士のうち人参畠の女傑と称された女医高場乱の門下生、武部小四郎、緒田六輔、頭山満、越智彦四郎らは征韓論に賛成、薩長政府と対立、民権の拡張を意図したという。一八七六年、長州、前原一誠の萩の乱、西郷隆盛の西南戦争への加担、成員はそれぞれに逮捕、斬首の憂き目にあつた。紆余曲折の果、頭山満のあつせんにより成員を結集、玄海灘、そして朝鮮海峡をこえてアジアを望むの意をこめて「玄洋社」とした。のち、条約改正に抗して社員來島恒臺は大隈重信外相の暗殺をはかり社名が知れ渡った。「天佑俠」の組織により朝鮮東学党の乱を支援、内田良平の「黒竜会」（一九〇一年（明治三十四年）結成・BLACK DRAGON SOCIETYとして海外にも著明）の活動により、

大久保利通こそ官の中枢の人物、それに対して野に下つた人々の失意と怨念を抱つたのが西郷隆盛、敬天愛人、在野にあつての反権力の中枢と目されその人格、感化の波及は西南戦争の敗退によって深く広く浸透した。玄洋社の成員はこの歴史の過程にその志を托し挫折し再結集した。こうした状況を媒介に右翼の思想、信条には西郷隆盛の存在があるといわれてきた。司馬遼太郎氏はその一文に官と民、民衆統紀の基質をみいだしている。玄洋社がはじめ自由民権を主張したことは知られている。自由民権と福祉思想の関係、キリスト教や仏教による福祉への対応、官の抑圧や放置のなかで私のいう「底辺にむかう志」は福祉の源流である。

「右翼と福祉」の設定にとってなぜ右翼の源流「玄洋社」かということになるとあまりにも主題との距離がある。『古往今来』（司馬遼太郎著・中公文庫）のなかに一文がありこの距離をむすびつける

玄洋社が自由民権から國權主義に変貌するのが一八八七年（明

のではないかと考えた。それは、在野とか、野党的問題にかかわり、官と民、民衆統治の権力メカニズムにむすびつく。明治維新、版籍奉還、廢藩置県の変革のなかで、天皇直隸の朝臣と自称し、戊辰戦役でほんとうに血と泥と汗にまみれた旧藩士、のち士族、さらに四民平等のかけ声で人民を在野へと下放し、下層社会化した新政府、藩閥。もと徴士たちが旧公儀の遺産に依存しつつ高祿、奢侈、特権をほいままにし、さらに富国強兵、文明開化の推進者として、まことにいかがわしいなりたちの官、官僚として肥大していくた、さきの征韓論はその内圧と不平、怨念の外への吐け口の側面もあつた。

(二〇) 頃といわれる。ナショナリズムのファシズムへの転回と推移には必然性があるがこのなかでの憂國—憂民は西郷らの志であり、「底辺にむかう志」の異型として検証する必要がある。

のちに玄洋社にむすぶ福岡の一党が明治十年の三月に西南戦争田原坂敗戦の直後の檄文がある。「夫れ政府の責任は国民の幸福を保全するにあり、然り而して我日本政府には三姫賊要路に當り、上は天皇陛下の聰明を歎用し、下は小民塗炭疾苦を顧みず…」苛税収斂至らざるなし・国家無疆の公道を忘る…」の一文である。さきの「昭和維新の歌」の旋律にかかる。北一輝、橋孝三

郎、西田税、大川周明らの国家改造運動と戦時厚生政策の関連や

これに通底した陸軍統制派の永田鉄山、石原莞爾らの言論、動向の検証もテーマである。そして、この玄洋社初期、当時の反権力、天皇のしろしめす國の民、その塗炭慘苦にたちむかい、「同胞三千餘萬の権利を維持し、永く日本帝国の康寧を祈らんとす」の檄文に初発する志と脈絡すると考えられない。

「恤救規則」(明治七年・太政官達・二百六十二号)この制限扶助にたつ酷烈きわまる救済法規の布達について、官権を鼓舞する大

久保利通(当時・内務卿)は、再三にわたり、その公布の取消し

を、憲民助長と国費濫用の故をもつて稟議にのぼせたと井上友一の一文にある。姦賊要路に當り—小民塗炭の疾苦を顧みず、と、在野、反権力の根柢の一つがここにしめされている。さまざ

まのバリエーションをもつ玄洋社は國權主義に変貌した。右翼は國權主義、ナショナリストのシステムである。「福祉」というコ

トバはこの文脈では使い辛い。日本ファシズムと統制、そして戦時厚生政策レヴェルに到着してはじめ政策—思想のコトバとして使用しうる。この前史あるいは関連、規定として「右翼と福祉」という作業パラダイムのつもりであつて、先述のように未だよく見えない。まずこの項では右翼の思考の原点としての「玄洋社憲則」(明治十四年二月・平岡浩太郎社長)を資料として収載しておきたい。(『玄洋社史』・一二五頁—一二七頁)

(資料)

玄洋社憲則

第一條 皇室を敬愛す可し、

第二條 本國を愛重す可し、

第三條 人民の権利を固守すべし、

右之條々各自の安寧幸福を保全する基なれば熱望確護し。子孫の子孫に傳へ、人類の未だ此の世界に絶えざる間は、決して之を換ふることなかる可し、若し後世子孫之れに背戾せば、粹然たる日本人の後昆に非ず矣嗚呼服膺す可き哉、此憲則。

嗚呼、此憲則を讀む者誰か其壯重雄大を嘆賞せざらんや「皇室を敬戴す可し」とは之れ金剛無缺の皇國に在る、吾國民の須臾も念とする所「本國を愛重す可し」と言ふもの、必ずしも外國輕視す可しと教ぶるものに在らず義日條約改正、樺太千島交換、朝鮮の國使拒絶等國家の威儀に繋る問題尠からず、殊に筑前の地は由来外患を蒙る事多く筑前の民が常に清韓に對して志す所あるも

の其基因するや遠し、「本國愛重」の念は彼等の夢寐にだも忘れ能はざる所に属す、夫れ「民權を固守す可し」の一様に至つては實に之れ當時潮の如くに沸きし民權論より来る者にして、「皇室敬戴」、「本國愛重」と對して、一見奇なるが如し、然し、當時藩閥者流が沸然として勃興せる全國の民權論に對する思想も、亦民權爾く伸張すべくんば以て皇室を如何せん、と絶叫して、其思想を鎮壓せんとせし所なり、然れ共、當時、幕府倒れて、未だ幾千ならず、所謂維新の功臣なるもの、政を採つて專恣、放縱民を虐げて有司政を擅にす、之れ恰も將軍に代ふるに、有司を以てせしもの、如斯んば尊王維新の實、何處に在るや、宜しく御誓文を奉じ

公議輿論を起し以て民をして政に參するを許せ、之れ即ち皇室を永遠に安固たらしむる所以、朝に奸官有つて專制之れ行ふ、或は第一、第三の維新を思はざる可らず、故に民權を固守するものは即ち皇室に忠なるの所以なりとなしたるなり、之を以て彼等は、民權の伸張を叫ぶと共に、國權の伸張を叫び、民撰議院の開設を呼號すると俱に、國威發揚を呼號し、又外征侵略を高唱せるなり。陛下の赤子として、既に此の思ひを懷き日本國民として、既に此の志あり、これ眞とし、これはとして守り具に之を行ふ。「各自の安寧幸福を保全する基」にして、「皇室敬戴」「本國愛重」を「熱望」し「權利」を「確護」するは素より然る所、子孫亦是につき眞に従ひ守り且つ行ひて「換ふる事なかる可し」、既にこれ真なり、これはなり、若し後世子孫之に背戾せば、粹然たる日本人の後昆に非ず矣、と喝破一番して、三十棒を眞向にかざす、

眞に壯なりと謂ふ可し。

既に玄洋社成る、矯志、強忍、堅志社より出で、開墾、向陽塾を經、更に茲に玄洋社を起す、玄洋社は、果して何の使命を天に享けしか、之を思ふ、矯志、強忍、堅志、開墾、向陽の各社は實に、玄洋社の前身にして、只轉々其名を異にせしのみ、其主義とする所、其本領とする所、而して其呼號する所皆一ならず、んばあらず、吾未だ其の二三あるを知らざるなり。

III

私は先稿「ファシズム論と戰時厚生政策の交点」（「評論・社会科學」三二号、一九八七年三月）において、ファシズム研究のなかで戰時厚生政策の位置づけとその解説の欠落について指摘した。戰時厚生政策は「統制」のもつとも「典型的」な戰時システムではなかつたか、國家総動員法のなかで戰時の生活全般に浸透、下達のための画期的なシステムとして成立した。私が「背後」という表現で、右翼団体その網領や行動のなかでみいだしたかつたのは、戰時の統制下の状況についての右翼からのアッピール、提言でもある。『銃後福祉』あるいは『国民福祉』という表現もあり、統制下での國民の順応、協力をうながしていく時代の雰囲気、あるいは幻想にからまれた狂熱のありさまであつた。憂国・憂民の戰時版、その具体化としての右翼よりの発信のかたちの検証でもある。

「日本ファシズムの思想」というとき、その範囲にふくまれる思

・ 黒竜会にさかのぼる古典的右翼から大正期の猶存社系統の人びと、さらには昭和期の青年将校・幕僚をふくめた軍人たち、農本主義者、神職者、革新官僚、共産主義転向のある者までがそこにふくまれることになる。世代も教育も職業も志向も社会的地位もまつたく異なる人びとが共通に日本ファシズムの思想形成に加担したことになる。」(橋川文三著・筒井清忠編・『昭和ナショナリズムの諸相』・名古屋大学出版会・一九九四年刊)こうした経過のなかで人とシステムの離合散叢、結社の形成、その思想と行動の多様性には迷路にも似たイメージがある。さらに、橋川文三氏は「昭和超国家主義の諸相」論文の引用のなかでこの散乱と複合について「(日本においては)どこからファシズム時代になつたかのはつきりいえない: 日本ファシズムの漸進的な性格 前の時代との連續性が、大きな特質をなしている: (丸山真男)」ということであり、さらに「これららのギャングや暴漢たち(右翼の社士、浪人たち)がほとんど自由自在に行動したり、警察の取締にも制約されなかつたということは、日本の民衆が法律によつてではなく、恣意的な強権によつて支配されていたといふ事実によつてのみ説明される」(F・アトレー)ということでもある。

橋川文三氏は、こうした事実認識から、日本ファシズムもしくは超國家主義分析において、必然的にある傾斜が生れてくる。つ

まり日本ファシズム＝超国家主義の無限遷及ともいべきとらえ方だと指摘する。戦時厚生政策についても一君万民の天皇赤子論、君民一如の皇民論は重要なテーマであるが、丸山真男氏の「超国家主義の論理と心理」の分析、その論旨にもすびつけて了解できる領域がある。「天皇制と福祉」、小川政亮氏、坂寄俊雄氏、吉田久一氏、私もふくめてこの視角からの論及しているが、丸山真男氏の「天皇制と福祉」、小川政亮氏、坂寄俊雄氏によると、天皇の民衆統紀、無限の古にさかのぼる伝統の権威を背後に負うこと、それは、垂直に貫く一つの縦軸も、その無限性（天壤無窮の皇運による担保、そこから（守心）からなる価値の無限の流出）とされた（丸山真男）。まさに右翼の天皇狂信のたぐいである。

たとえば、一九二一年（大正一〇）九月に安田財閥の安田善次郎を朝日平吾（一八九〇—一九二二）が刺殺、自身もその場で刺殺されというテロ事件が起つた。その遺書『死の叫声』は、その後の右翼の行動、とくに井上日昭らの「一人一殺」、血盟団にも影響を及ぼしたといわれる。朝日平吾は「吾人は人間であるとともに真正の日本人たるを望む。真正の日本人は陛下の赤子たり、分身した組織とは「國家生活の根本たる陛下と臣民との隔離するの甚しきもの」であり、したがってこれらを直接行動によって排除することは、「国民大多数の幸福なるとともに、真正の日本人たる吾等並

然の要求なり、権利なり』』『大正維新』の訴えとなつてゐる。この右翼ラディカルのテロ行動は、『國家と国民生活の一体性』から疎外された不遇・無力な日本人が自己の生活の意味を究極的な統合シンボルとしての天皇との一体化に求めようとするものであつた（橋川文三）。

戦時厚生政策は日本ファシズム体制下のへ統制／民衆統括の複合的システムであり、その思想もきわめて多岐にわたつてゐる。朝日平吾の思考も、『右翼と福祉』にとつてとうてい無縁とは思えない。その後に北輝の『国家改造法案』をテキストとする猶存

社系に展開する国家改造と天皇制理解とは全くの異質のレヴェルとしても、そこには「外来思想の排撃や直接的テロ行動や志士意識や天皇の赤子觀」といった昭和の超国家主義の特色がすべて出そろつてゐるという橋川文三氏の指摘もある。さらに重要なことは、その時に、天皇は、こうした特權層排除（君側の奸の排撃！）その直接行動の正当性を保障する究極のシンボルとみなされ、從来のような伝統的な諸權威を雲上において総括するシンボルではなく国民の平等な「生存権」を保障する（変革の原理）として読みかえら

れていることが注目されている（橋川文三）。さらに、丸山真男氏がファシズム一般と日本ファシズムのイデオロギー的特性を区別する指標として(1)家族主義・明治国家における公權的イデオロギーであり、天皇赤子論と癡着しての日本社会の家族的構成、(2)農本主義一反官、反都市・反大工業・反中央集権、これは国家改造思想の底流でもある。(3)大アジア主義——軍ファシズムと対外侵

略、朝鮮、満州などへの開拓・植民社会事業の進出など）があげられる。これらの指標はすでに吉田久一氏の『昭和社会事業史』（ミネルヴァ書房・昭和四六年刊）において、戦時厚生事業の思想として位置づけられている。

昭和史における体制危機、とくに既成政党への失望、批判、昭和恐慌下の大量失業はじめとする『赤子飢ゆ』の慘たる社会相、階級闘争、左翼弾圧、それを加速する権力ブロック内部の亀裂への社会不安などが民衆の漠然とした迎合と期待感とかさなつてアッショ化の動向を決定づけることにもなつた。橋川文三氏のいふ『日本ファシズムの推進力』としての『共鳴盤』（中間層の改革志向の機運、時代の閉塞の打破を意図するテロリズム）が続發することになる。（血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件につづく）、これは体制の根源的な危機——幻想共同体としての国家社会の解体の危機に根差し、そこに民衆がファシズムの「民族共同体」（その日本版が「君民一体」の一大家族国家）イデオロギーに魅せられていつた要因がある。（『日本ファシズム論』安部博純著、影書房・一九九六年刊参照）。

安部博純氏によればファシズム研究には、少くとも思想・運動体制といふ三つのレヴェルからのアプローチが必要であるという。『右翼と福祉』という設定のなかでは、とくに思想や運動のレヴェルと体制定着段階とのギャップはきわめて大きい。時代のムードに衝撃を与えつけた白色テロ、その檄文、アッピールの類いと戦時の福祉の体制・制度定着の相関はよくわからないし、

この脈絡はそれぞれの局面を担つたアクターとシステムの関係として今後の研究課題である。

主題を戦時厚生政策、統制・日本ファシズム体制、その背後に動いた右翼の思想と行動の全体像をどう見るか、歴史の道程とその折々の状況との相関を右翼史とのつきあわせでこの主題につないでみたい。戦時官僚制（軍官僚、新官僚、革新官僚の抬頭）

*本研究ノートは「日本ファシズムと戦時厚生政策の相関について—研究パラダイムへの試論」、文部省科学研究所費（萌芽研究）によるものである。

(1997・2・15)

行政権の優位、政党の凋落）と官僚による統制化をベースとする政策決定の緻密なメカニズムの強化についての検証、とくに一九三七年の十月の総合国策立案委員会としての「企画院」の成立、戦後福祉へと架橋する「厚生省」の設定に働いた軍官僚—陸軍省医務局の役割ともかさねて体制下の「機構」としての定着、その背後の思想、論理の解明が求められる。

右翼思想における人間理解の局面も日本ファシズムにとって基底からの問い合わせるところではない。たとえば、戦時下の皇室の仁憲、おぼしめしによるハンセン病、精神、身体の障害者への断種、浄化、隔離政策の思考、藤野豊氏による『日本ファシズムと医療』(岩波書店・一九九三年刊)の研究などはもつとも極北に疎外された“臣民”赤子の待遇として日本ファシズムとその狂熱的な右翼的心情あるいは、その差別論として考察する大切な領域とも考えている。

ソロモンではきのかけのホームページとして、散乱した論点メモとして記述をした。いま、私には前途多難の予感がある。

(未完)